

第18期（2022年3月期）決算公告

2022年6月21日

東京都港区白金一丁目17番3号  
NBFプラチナタワー

サクサ株式会社

代表取締役社長 丸井武士

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	14,001	流動負債	3,757
現金及び預金	4,392	支払手形	31
受取手形	1,305	買掛金	1,618
売掛金	5,644	未払金	610
製品	1,275	未払費用	115
仕掛品	299	未払法人税等	76
原材料	168	未払消費税等	186
未収金	780	従業員賞与引当金	462
その他	135	役員賞与引当金	3
貸倒引当金	-	製品保証引当金	228
		その他	423
固定資産	12,563	固定負債	802
有形固定資産	6,525	退職給付引当金	625
建物	619	その他	176
構築物	12	負債合計	4,559
機械及び装置	30		
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具器具備品	174	株主資本	21,312
土地	5,689	資本金	10,700
建設仮勘定	0	資本剰余金	5,959
無形固定資産	1,038	資本準備金	5,618
ソフトウェア	1,013	その他資本剰余金	340
その他	25	利益剰余金	4,652
投資その他の資産	4,999	利益準備金	4
投資有価証券	3,351	その他利益剰余金	4,648
関係会社株式	1,087	固定資産圧縮積立金	0
関係会社長期貸付金	97	別途積立金	4,000
長期前払費用	99	繰越利益剰余金	648
繰延税金資産	118		
その他	362	評価・換算差額等	693
貸倒引当金	△116	その他有価証券評価差額金	693
		純資産合計	22,005
資産合計	26,565	負債純資産合計	26,565

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		23,409
売上原価		16,367
売上総利益		7,041
販売費及び一般管理費		7,275
営業損失		233
営業外収益		
受取利息及び配当金	190	
受取補償金	10	
為替差益	20	
受取手数料	43	
その他	43	308
営業外費用		
支払利息	0	
その他	7	7
経常利益		68
特別利益		
投資有価証券売却益	447	
抱合せ株式消滅益	39	
固定資産売却益	0	486
特別損失		
固定資産廃棄損	2	
固定資産売却損	0	
投資有価証券評価損	0	3
税引前当期純利益		551
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	24	39
当期純利益		512

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

目 区分	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
当期首残高	百万 円 10,700	百万円 5,618	百万円	百万円 5,618	百万円 4	百万円 0	百万円 4,300
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株式交換による増加			340	340			
別途積立金の取崩							△300
株主資本以外の項目 の 事業年度中の変動額 (純額)							
当期変動額合計			340	340			△300
当期末残高	10,700	5,618	340	5,959	4	0	4,000

区分	科目	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
		利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	百万円 704	百万円 5,009	百万円 21,328	百万円 827	百万円 827	百万円 22,155	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△868	△868	△868			△868	
当期純利益	512	512	512			512	
株式交換による増加			340			340	
別途積立金の取崩	300						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				△134	△134	△134	
当期変動額合計	△56	△356	△15	△134	△134	△149	
当期末残高	648	4,652	21,312	693	693	22,005	

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

##### ① 製品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ③ 原材料

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

自社利用ソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (4) 長期前払費用

定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、売上高に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

## (4) 役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## (5) 受注損失引当金

当事業年度末の受注残高の内損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正)を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

##### (1) 製品の販売

製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

##### (2) 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配は一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

##### (3) 受託開発

受託開発による取引については、開発期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて収益を認識しております。開発完了時に一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

#### (4) 複数要素取引

契約において、製品の販売や保守等のサービスの提供の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

#### (5) 代理人取引

製品又はサービスの仕入及び販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料に見合う収益を売上収益として認識しております。

#### (6) 有償受給取引

有償受給取引について、支給された資材に対する支配が当社に移転していないと判断される場合には、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

#### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

#### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規定に基づき行っております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

### 1. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）、

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号

2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019

年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)を当事業年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用しております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

## 2. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 製品販売の収益認識時点

従来出荷時に収益を認識しておりました顧客への製品販売について、原則として製品の引き渡し時に収益を認識することといたしました。

(2) 本人代理人

顧客への製品販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することといたしました。

(3) 有償受給取引

有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識することといたしました。

(4) 履行義務への配分

契約において、製品の販売やサービスの提供等の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

(5) 変動対価

当社が製品およびサービスと交換に受け取る対価は固定金額または変動金額の場合があり、変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方

針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は658百万円減少し、売上原価は129百万円減少し、営業損失は533百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ533百万円減少しておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」(前事業年度0百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

### Ⅳ. 重要な会計上の見積りに関する注記

#### 機器組込みソフトウェアの評価

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

機器組込みソフトウェアの減価償却費	671百万円
機器組込みソフトウェア	890百万円

#### 2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### (1) 算出方法

機器組込みソフトウェアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。

また各年度の未償却残高が、翌事業年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

##### (2) 主要な仮定

見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であります。見込販売数量は過去の販売実績及び新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。

##### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

情報通信ネットワーク関連市場は技術革新のスピードが早く、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、陳腐化のリスクがあります。

上記の通り、主要な仮定である見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、当事業年度の計算書類に計上されている機器組込みソフトウェア890百万円の範囲内で、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。